

第 部 分野ごとに行う特定の約束

<p>分 野</p>	<p>1 実務サービス A 自由職業サービス 日本の法律に関する相談サービス (八六一**)</p>
<p>市場アクセスに係る制限</p>	<p>(1) 約束しない。 (2) 制限しない。 (3) 約束しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束</p>
<p>内国民待遇に係る制限</p>	<p>(1) 約束しない。 (2) 制限しない。 (3) 約束しない。 (4) 約束しない。</p>
<p>追加的な約束</p>	

	<p>(4) 附属書VI第A部において特定されている場合を除くほか、自然人の存在については、約束しない。</p>
<p>(4) ずれかでなければならぬ。 約束しない。</p>	

	<p>会計、監査及び簿記サービス（財務監査サービスを除く。） （八六二**）</p>	<p>しない。</p>
<p>財務監査サービス （八六二一一）</p>	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p>	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(1) 公認会計士が事実上シンガポールの居住者でなければならぬか、企業の共同出資者の少なくとも一人が事実上シンガポールの居住者でなければならぬことを除くほか、制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 公認会計士が事実上シンガポールの居住者でなければならぬか、企業の共同</p>		<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 約束しない。</p>

<p>その他の税関連サービス (八六三〇九)</p>	<p>税務サービス(その他の税関連サービスを除く。) (八六三**)</p>	
<p>(1) 公認会計士が事実上シンガポールの居住者でなければならぬか、企業の共同出資者の少なくとも一人が事実上シンガポールの居住</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(1) 制限しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(4) 出資者の少なくとも一人が事実上シンガポールの居住者でなければならぬことを除くほか、制限しない。 約束しない。</p>

-
- 者でなければならぬことを除くほか、制限しない。公認会計士委員会に登録した公認会計士のみが現地税法の税コンサルタントとして活動することができる。
- (2) 制限しない。
- (3) 公認会計士が事実上シンガポールの居住者でなければならぬか、企業の共同出資者の少なくとも一人が事実上シンガポールの居住者でなければならぬことを除くほか、制限しない。シンガポール公認会計士委員会に登録した公認会計士のみが現地税法の税コンサルタントとして活動することができる。
-
- (2) 制限しない。
- (3) 制限しない。
- (4) 各分野に共通の約束にとができる。
-
- (2) 制限しない。
- (3) 制限しない。
- (4) 約束しない。
-

<p>エンジニアリング 及び総合エンジニア リングのサービス (八六七二、八六七 三)</p>	<p>建築サービス (八六七二)</p>	
<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 各分野に共通の約束にお</p>	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>	<p>ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(1) シンガポールにおいて当 局の認可を要するエンジニ アリング作業を実施するに は、シンガポールに居住す る専門エンジニアがこれを 行わなければならないこと を除くほか、制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 約束しない。</p>	

<p>医師サービス (九三一一一、九三 一二二)</p>	<p>景観設計サービス (八六七四二)</p>	<p>都市計画サービス (八六七四一)</p>	
<p>(3) 毎年登録される新たな外 (2) 制限しない。 (1) 約束しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 (3) 約束しない。 (2) 制限しない。 (1) 約束しない。</p>	<p>ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 約束しない。 (2) 制限しない。 (1) 約束しない。</p>	

<p>(九三二) 獣医師サービス</p>	<p>(九三一―二三) 歯科医師サービス</p>	
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束</p>	<p>国人医師の数を医師の総供給数に基づいて制限する場 合があることを除くほか、 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(4) 約束しない。</p>

<p>B 電子計算機サービス 電子計算機ハード</p>	<p>その他の自由職業 サービス</p>	<p>助産婦、看護婦、 理学療法士及び 准医師 療従事者により提供 されるサービス (九三一九一**)</p>	
<p>(1) 制限しない。</p>	<p>(1) 約束しない。 (2) 制限しない。 (3) 約束しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 約束しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>しない。</p>
<p>(1) 制限しない。</p>	<p>(1) 約束しない。 (2) 制限しない。 (3) 約束しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	

<p>C 研究及び開発のサービス</p> <p>自然科学の研究及び開発のサービス</p>	<p>ウェアの設置に関連する相談サービス (八四一)</p> <p>ソフトウェア実行サービス (八四二)</p> <p>データ処理サービス (八四三)</p> <p>データベース・サービス (八四四)</p> <p>その他の電子計算機サービス (八四五、八四九)</p>
<p>(2) (1)</p> <p>制限しない。</p>	<p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(2) (1)</p> <p>制限しない。</p>	<p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 約束しない。</p>

D 不動産に係るサー	学際的な研究及び 開発のサービス (八五三)	社会科学及び人文 科学の研究及び開発 のサービス（法律研 究を除く。） (八五二**)	(八五二)	(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。	
				(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。	
	(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。	(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。
	(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。	(1) 制限しない。	(2) 制限しない。	(3) 制限しない。	(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。

<p>E 運転者を伴わない 賃貸サービス 船舶に関する運 転者を伴わない賃 貸サービス (八三一〇三)</p>	<p>不動産サービス 不動産サービス (あらゆる種類の 不動産(すなわち、 土地及び建物。国 が所有する不動産 を除く。)の評価サ ービスを含む。) (八二一**、八二 二**)</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約 束における記載を除 くほか、約束する 記載を除くほか、 約束</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 六階建て未満の 建物における土地 区分所有権付き住 居用不動産及び住 居用不動産の外国 人による所有及び 開発につき約束し ないこと (4) 各分野に共通の 約束における記載 を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 住宅開発を目的 とする土地の購入 につき約束しない こと (4) 約束しない。</p>

<p>航空機に関する運 転者を伴わない賃貸 サービス (八三一〇四)</p>	<p>家用車両、物品 運送車両、その他 陸上運送機器に関 する運転者を伴わ ない賃貸サービス (八三一〇一、八三 一〇二、八三一〇 五)</p>	<p>しない。</p> <p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>	<p>しない。</p> <p>(1) シンガポールにおける使 用を目的とするシンガポ ール居住者による当該車両の 貸出しを禁止することを除 くほか、制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>航空機に関する運 転者を伴わない賃貸 サービス (八三一〇四)</p>	<p>家用車両、物品 運送車両、その他 陸上運送機器に関 する運転者を伴わ ない賃貸サービス (八三一〇一、八三 一〇二、八三一〇 五)</p>	<p>しない。</p> <p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>	<p>しない。</p> <p>(1) シンガポールにおける使 用を目的とするシンガポ ール居住者による当該車両の 貸出しを禁止することを除 くほか、制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>

<p>F その他の実務サービス (八七二)</p>	<p>個人用品及び家庭用品に関する賃貸サービス (八三二)</p>	<p>その他の機械及び機器に関する運転者を伴わない賃貸サービス (八三一〇六一八三一〇九)</p>
<p>(4) 各分野に共通の約束における</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>
<p>(4) 約束しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(1) 制限しない。</p>

<p>経営相談に関するサービス (八六六)</p>	<p>経営相談サービス (事務所経営及び管理サービスを含む) (八六五)</p>	<p>市場調査及び世論調査のサービス (八六四)</p>	
<p>(3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>ける記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	

<p>農業、狩猟、林業 及び漁業に付随する</p>	<p>自動車に係る試験 及び分析サービス (八六七六三**)</p>	<p>技術試験及び分析 サービス(自動車に 係る試験及び分析サ ービスを除く。 (八六七六**)</p>	
<p>(2) (1) 制限しない。 制限しない。</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 制限しない。 制限しない。 約束しない。 *</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 制限しない。 制限しない。 約束しない。 *</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(2) (1) 制限しない。 制限しない。</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 制限しない。 制限しない。 約束しない。 *</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 制限しない。 制限しない。 約束しない。 *</p>	<p>(4) 約束しない。</p>

<p>五) 五) 鉱業に付随するサービス (八八三、五一)</p>	<p>サービス (a) 農地労働契約者のサービス、(b) 消防、(c) 森林被害サービスを含む森林サービス及び(d) 木材伐採に関するサービスを除く。森林サービス及び木材伐採に関するサービスを含む森林サービスのための相談サービスを含む。 (八八一**、八八二**)</p>
<p>(4) (3) (2) (1) ける記載を除くほか、約束 各分野に共通の約束にお 制限しない。 制限しない。 制限しない。</p>	<p>(4) (3) ける記載を除くほか、約束 しない。 制限しない。 各分野に共通の約束にお</p>
<p>(4) (3) (2) (1) 約束しない。 制限しない。 制限しない。 制限しない。</p>	<p>(4) (3) 約束しない。 制限しない。</p>

電力の小売	パイプラインによるガスの輸送、配給及び小売並びに配給に付随するサービス	製造業に付随するサービス (八八四、八八五 (八八四四二を除く。))	
(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 五メガワット以上の電力	(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 天然ガスの取引及び小売を除くほか、約束しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。	しない。
(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 約束しない。	(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 約束しない。 (4) 約束しない。	(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。	

<p>(八七三〇二) 警備相談サービス</p>	<p>(八七二) 人員をあっせんし及び提供するサービス</p>	
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>

<p>警報監視サービス (八七三〇三)</p>	
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>非武装警備サービス (八七三〇五**)</p> <p>市場アクセス及び内国民待遇に係る共通の制限</p> <p>この分野におけるすべての約束は、民間調査及び警備代理店業法(第二百四十九章)に従うものとする。同法は、次のとおり規定する。</p> <p>― 外国人は、賃貸のための非武装警備員を提供する代理店を設立することを許可されるが、企業の登</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	

録は、現地の者の参加を得て行わなければならない。当該企業の役員のうち少なくとも一人は、シンガポール市民又はシンガポール永住者でなければならない。

― 外国人である役員は、自らの出身国から発給された無犯罪証明書を提示するか、又は現地の宣誓委員の前で法定の宣誓を行わなければならない。

― 外国人は、警備員として働くことを許されない。ただし、当該企業の運営に関

<p>測量サービス（水路測量に関連する地表測量及び地図製作サービスを除く。）</p>	<p>地質学的、地球物理学及ぶその他の科学的予報サービス（八六七五一）</p>	
<p>(3) (2) (1) 制限しない。 制限しない。 約束しない。*</p>	<p>(4) (3) (2) (1) ける記載を除くほか、約束しない。 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。 約束しない。 制限しない。 約束しない。</p>	<p>与することができ る。 (4) (3) (2) (1) 約束しない。 制限しない。 制限しない。 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(3) (2) (1) 限しない。 次の場合を除くほか、制限しない。 制限しない。 約束しない。 約束しない。 約束しない。*</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 約束しない。 約束しない。 約束しない。 制限しない。 約束しない。 約束しない。</p>	<p>(4) (3) (2) (1) 約束しない。 制限しない。 制限しない。 約束しない。 約束しない。 約束しない。*</p>

(八六七五二)*
、八六七五三
、八六七五四
*)

有限責任会社については、証明が必要でかつサービス提供者の排他的利用のためで行うシンガポールにおける測量作業は、次の(i)、(ii)及び(iii)のすべての要件を満たす当該会社の役員の管理及び運営の下で行わなければならない。

(i) 通常シンガポールに居住する登録された測量技術者であること。

(ii) 有効な開業証明書を有すること。

(iii) 当該会社の株式を少なくとも一株有する登録された株主であること。

無限責任会社について

-
-
-
- は、証明が必要でかつサービス提供者の排他的利用のためでなく行う測量作業に関する限り、その業務は、次の(i)、(ii)及び(iii)のすべての要件を満たす当該会社の役員の管理及び運営の下で行わなければならない。
- (i) 通常シンガポールに居住する登録された測量技術者であること。
 - (ii) 測量作業に従事することを許可する有効な開業証明書を有すること。
 - (iii) 当該会社の社員であるか、又は当該会社の株式を少なくとも一株有する登録された株主
-

(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束

(4)

であること。
組合については、証明が必要でかつサービス提供者の排他的利用のためで行う測量作業に関する限り、その業務又は出資は、次の(i)、(ii)及び(iii)のすべての要件を満たす組合員の管理及び運営の下で行わなければならない。

- (i) 登録された測量技術者であること。
- (ii) 通常シンガポールに居住する者であること。
- (iii) 有効な開業証明書を有すること。

約束しない。

<p>写真サービス (八七五)</p>	<p>建築物の清掃サービス (八七四)</p>	<p>機器（海運船舶、航空機又はその他の運送機器を含まない。）の保守及び修理 (六三三、八八六一―八八六六**)</p>	
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 約束しない。* (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	

<p>電話応対サービス (八七九〇三) このサービスは、</p>	<p>会議及び展覧会運 営サービス並びに秘 書業務サービス (八七九〇九**)</p>	<p>梱包サービス (八七六)</p>	
<p>(3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) ける記載を除くほか、約束 しない。 (3) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) ける記載を除くほか、約束 しない。 (3) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
<p>(3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	<p>(4) 約束しない。 (3) 制限しない。 (2) 制限しない。 (1) 制限しない。</p>	

<p>翻訳及び通訳サービス (八七九〇五)</p>	<p>複写サービス (八七九〇四)</p>	<p>シンガポール放送庁法（第二百九十七章）に基づき認可され及び規制されるサービスを含まない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(4) 約束しない。</p>

<p>専門デザイナー・サービス (八七九〇七)</p>	<p>郵送リスト作成及び 郵送サービス (八七九〇六)</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>	<p>市場アクセス及び内国民待遇に係る共通の制限 この分野におけるすべての約束は、郵便サービス分野(七五一一)における制限に従うものとする。 (1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。</p>
<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>	<p>(1) 制限しない。 (2) 制限しない。 (3) 制限しない。 (4) 約束しない。</p>

2 通信サービス

B クーリエ・サービス

道路貨物運送により提供されるクーリエ・サービス（シンガポール郵便有限公司から専業免許を受けて提供される速達（注）及び郵便サービスを除く。）
(七五一二**)

注 速達サービスとは、国内若しくは国際速達サービス又はその両方をいう。このサービスは、千九百九十七年の電気通信（郵便サービスのため

- (1) 制限しない。
(2) 制限しない。
(3) 制限しない。
(4) 各分野に共通の約束における記載を除くほか、約束しない。

- (1) 制限しない。
(2) 制限しない。
(3) 制限しない。
(4) 約束しない。

の種別免許)に関する規則の下で管理する。速達は、同日に送達し及び受領しなければならず、かつ、その料金は、一通につき一シンガポール・ドル又はシンガポール郵便の二〇グラムの普通郵便料金の三倍のいずれか高い方より高くなければならない。国際速達郵便は、シンガポール郵便による航空郵便の公表された送達基準よりも速く送達され、かつ、

<p>その料金は、シンガポール郵便の二〇グラムの普通航空郵便が同じ目的地の国に送達される場合の料金の少なくとも三倍より高くなければならない。到着国際速達郵便は、同日に送達されなければならない。</p>	<p>C 電気通信サービス</p>
<p>― 認可される免許の数は、周波数スペクトル（注）及び土地の利用可能性といった物理的制約によつてのみ制限される。 注 スペクトルの制約を考慮して、無線技術を利用した伝送網を展開することに関心を有する者は、入札又は競売の過程を経て認可される。 ― この約束表には、情報通信芸術省及びシンガポール放送庁法（第二百九十七章）によつて認可され及び規制されるサービスを含まないが、シンガポール情報通信開発庁によつて認可され及び規制されるサービスを排除するものではない。</p>	

<p>電気通信回線設備を設置して電気通信サービスを提供する事業者（FBO）</p> <p>（注）</p> <p>注 電気通信回線設備を設置して電気通信サービスを提 供する事業者と は、既に認可され た電気通信事業 者、企業及び消費 者に対し、公衆電 気通信、電気通信 伝送容量及び電気 通信サービスを提 供するために、あ らゆる形態の電気 通信網、電気通信</p>	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 各分野に共通の約束にお ける記載を除くほか、約束 しない。</p>
	<p>(1) 制限しない。</p> <p>(2) 制限しない。</p> <p>(3) 制限しない。</p> <p>(4) 約束しない。</p>

システム及び電気
通信設備を展開す
る意図を有する事
業者をいう。

(a) 公衆電気通信
提供者（P T
L）として指定
される電気通信
回線設備を設置
して電気通信サ
ービスを提供す
る事業者（注）
注 シンガポ
ル情報通信開
発庁（I D
A）は、電気
通信回線設備
を設置して電
気通信サービ
スを提供する
